

第2回県北地方新規就農者等確保・育成連携会議の開催について

1 目的

福島県の令和7年度の新規就農者数は391人となり、4年連続で300人を超えていました。地方別では、県北地方が県内で最多の111人となり、令和2年度以降県内で最も多い地域となっています。毎年、多くの方が県北地方での就農を検討し、関係機関へ就農相談に訪れており、認定研修機関での研修や地域おこし協力隊を経て、就農に結びついているところです。

この流れを確実なものとするには、県北地方の関係機関・団体が連携協力しながら、新規就農者等の確保・育成に取り組むことが重要です。

今回の会議は、各関係機関の令和7年度新規就農関連事業の実績等について情報共有し、県北地方全体で新規就農者等確保・育成の取組を一層強化するために開催します。

2 日時

令和8年2月20日（金）13:30～16:00

3 場所

福島県庁西庁舎 講堂（福島県福島市杉妻町2-16 県庁西庁舎12階）

4 内容

- (1) 令和7年度新規就農者数等について
- (2) 令和7年度新規就農に関する取組について
- (3) 事例発表 新規就農者の優良事例について
- (4) その他

5 出席者

市町村担当課長、JA本店・各地区本部営農部長、各地方指導農業士会長ほか 約40名

【問い合わせ先】

福島県県北農林事務所 農業振興普及部
住所 福島市杉妻町2番16号（県庁北庁舎5階）
電話 024-521-2603（内線4521）
担当 副部長 三森 裕